証券コード　2450
平成23年６月１日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目３番３号
株式会社　一　　休
代表取締役社長　森　　正　文

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成23年６月22日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成23年６月23日（木曜日）　10時00分
2. **場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　グランドアーク半蔵門「富士東の間」
3. **株主総会の目的である事項**
　報 告 事 項
　第13期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役５名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件
　第４号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
4. **議決権行使についてのご案内**
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年６月22日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。
　インターネットにより議決権を行使される場合には、26ページに記載の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成23年６月22日（水曜日）午後５時までにご行使ください。
5. **その他株主総会招集に関する決定事項**
　議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以　上

〜〜〜

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復がわずかに見られるものの、全体的なデフレ経済からの脱却にはならず、本格的な回復の兆しが見えない状況でありました。

このような状況のなか、「一休.com」のサービス開始から10周年を迎えるにあたり、10周年特別キャンペーンとして、初のテレビCMの放映に取り組み、認知度を上げるとともに、各施設の協力を得て「タイムセール10連発」企画を実施し顧客の取り込みに注力してまいりました。このような取組みにより増収基調にありましたが、平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、３月中旬から下旬にかけ、キャンセルや予約の減少が生じたため３月に関しては前年を大きく下回る結果となりました。

「一休.com」及び「一休.comビジネス」の取扱施設数は、当事業年度末において、ホテル682施設、旅館607施設、ビジネスホテル657施設の合計1,946施設となり、ビジネスホテルを除けば前事業年度末のホテル661施設、旅館564施設、合計1,225施設から64施設増加しました。一室あたりの平均単価が22,949円と前事業年度の23,060円から111円下落したものの、販売取扱室数は約134万室（前期約132万室）と前年度を上回り、販売取扱高は30,647百万円（前期30,458百万円）となりました。その結果、手数料収入は2,543百万円（前期2,491百万円）となりました。

「一休.comレストラン」及び「一休.comショッピング（平成23年4月1日よりサービス名を「贈る一休」に変更しております。）」におきましては、厳選したレストランのほか、高級ホテル・高級旅館、スパからお好きな施設を選んでご利用いただける「一休.comギフト」の販売などを行い、当事業年度手数料収入は247百万円（前期165百万円）となりました。

平成22年10月にサービスを開始したクーポン共同購入サイト「一休マーケット」では、「一休.com」に掲載している厳選されたホテル・旅館・レストランなどから魅力的なクーポンの販売を行い、その他手数料収入は33百万円となりました。

これらの結果、当事業年度の「サイト運営手数料収入」は、2,824百万円（前期比6.2%増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は2,950百万円（前期比5.7％増）となりました。一方、営業費用は、10周年キャンペーンに伴う広告費や、宿泊サイトのシステムリニューアルに伴う減価償却費などの増加により、2,326百万円（前期比54.4％増）となり、結果、営業利益623百万円（前期比51.4%

減)、経常利益654百万円（前期比50.3%減）となりました。また、当期純利益は、投資有価証券の減損処理を行ったことなどにより、266百万円（前期比67.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入、本社の移転に伴う設備購入など総額123百万円となっております。

(3) 対処すべき課題

当社は、「こころに贅沢させよう。」をモットーに、「上質」にこだわりつつ、お客様にとってオアシスになるようなワンランク上のサービスを提供することを目指しております。当社のサービスを通じて、お客様が「贅沢な体験」を楽しめるようなサイト作りを心掛けております。

この度、お客様へのサービス強化の一環として、本年４月よりロイヤリティプログラムの強化を行い、「一休ポイント」の付与率を引き上げ、合わせて「一休スタンプ」の付与も開始いたしました。本年中には、航空マイレージやnanacoギフトへの交換も可能にするなど、ポイントの利用シーンを広げてまいります。これらの施策により、お客様のリピート利用を一層促進し、当社サイトのファンの増加に努めてまいります。

「一休.com」におきましては、宿泊施設の予約をお電話でも受けられるよう昨年秋にコールセンターを設置しました。今後も様々な層のお客様のご要望にお応えできるようサービスを強化してまいります。「一休.comレストラン」につきましては、今後も店舗ラインナップの拡充を進めつつ、様々な商品を提供し利用シーンを増やしてまいります。「一休.comショッピング」は、本年４月に「贈る一休」としてサイトを大幅にリニューアルしました。厳選したレストラン・宿泊・スパをそろえた「一休.com ギフト」、贈答に最適なカタログ型ギフト「一休グルメブック」などこだわりの贈り物を取り揃え、多彩な目的にご活用できる商品を販売してまいります。

昨年10月には、共同購入クーポンサイト「一休マーケット」を開始いたしましたが、今後もtwitterやfacebook等のソーシャル・ネットワーキング・サービスの浸透に対応したマーケティングを強化してまいります。また、スマートフォン利用の増加にも対応すべく開発を加速してまいります。常にお客様の動向・ニーズの把握を行いながら継続的にサイトの改善を進め、多くのお客様に満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

一方、中長期的な成長への布石としては、中国でのインターネット旅行予約サイト立ち上げの準備を進めております。中国国内での高級ホテルを予約できる「中国版一休.com」を成功させるとともに、昨年立ち上げた当社の「中国語サイ

ト」への誘導強化を狙います。

なお、震災の影響による経営の不確定要素が著しく増加したため、昨年来発表しておりました中期経営計画は一旦取り下げることにいたしました。引き続き市場の動向に注視しつつ、弾力的な対応をとることで会社の成長を持続させてまいります。また、今回の震災をきっかけに、社内の緊急時対応体制を見直しいたしました。大規模な地震などの天災が起こった際にもサービス提供を継続できるように努めてまいります。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底とセキュリティ体制の万全の整備・運用に努めてまいります。

また、株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら、配当水準の確保に努めてまいります。

これらの施策を通じ、震災後の日本経済の復興に微力ながら貢献してまいる所存でございます。何卒、今後とも株主の皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう御願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第10期 (平成20年３月期)	第11期 (平成21年３月期)	第12期 (平成22年３月期)	第13期 (平成23年３月期)
営業収益（千円）	2,468,135	2,652,570	2,790,639	2,950,567
経常利益（千円）	1,477,673	1,418,470	1,317,817	654,299
当期純利益（千円）	863,096	773,975	820,772	266,698
１株当たり当期純利益(円)	2,771.13	2,492.72	2,756.88	895.81
総資産（千円）	5,266,718	5,283,742	6,022,552	5,942,754
純資産（千円）	4,711,134	4,445,509	5,039,945	4,980,502

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社は①高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、②高級レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、③厳選・こだわりのショッピングサイト「一休.comショッピング（平成23年４月１日よりサービス名を「贈る一休」に変更しております。)」、④プレミアムなビジネスホテル専門予約サイト「一休.comビジネス」、⑤みんなで得する、クーポン共同購入サイト「一休マーケット」等を運営しております。

(6) 営業所

本社　　東京都港区赤坂三丁目３番３号

(7) 使用人の状況

使用人数	75名（前期末比21名増）
平均年齢	31.0歳
平均勤続年数	2.8年

（注） 派遣社員は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項 （平成23年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,074,240株

(2) 発行済株式の総数 297,718株

(3) 当期末株主数 12,788名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
森 正文	134,064株	45.03%
森トラスト株式会社	26,493株	8.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,782株	1.94%
高野 裕二	4,020株	1.35%
伊藤 栄子	3,660株	1.23%
栗原 俊樹	3,540株	1.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,233株	1.09%
森 靖夫	2,700株	0.91%
藤原 貴夫	2,440株	0.82%
浅井 慶三	2,360株	0.79%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　75,690円
②新株予約権の行使期間　　平成22年6月25日から平成27年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	２人

平成21年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　42,082円
②新株予約権の行使期間　　平成23年6月25日から平成28年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	２人

平成22年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　62,300円
②新株予約権の行使期間　　平成24年6月25日から平成29年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	普通株式　300株	３人

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 （平成23年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
金　子　昌　資	取締役会長	
森　　正　文	代表取締役社長	
高　野　裕　二	取締役副社長	
大　橋　広　樹	常務取締役	管理本部長
菅　野　彰　人	取　締　役	システム本部長
汲　田　貴　司	取　締　役	マーケティング本部長
藤　原　貴　夫	取　締　役	デザイン部長
浅　井　慶　三	取　締　役	国内営業本部長
荒　居　達　雄	取　締　役	株式会社アリカ代表取締役社長
下　平　　坦	取　締　役	弁護士
太　田　　甫	常勤監査役	
寺　澤　則　忠	監　査　役	三菱地所藤和コミュニティ株式会社代表取締役会長
平　木　正　人	監　査　役	太陽商事株式会社代表取締役社長

（注）１．取締役のうち、荒居達雄及び下平坦の両氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役のうち、太田甫、寺澤則忠及び平木正人の３氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　10名　　171百万円（うち社外取締役２名１百万円）
監査役　３名　　11百万円（うち社外監査役３名11百万円）

（注） 報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額６百万円及び当事業年度中の役員退職慰労金繰入額８百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

①取締役　荒居　達雄

同氏は株式会社アリカの代表取締役社長であります。当社と株式会社アリカとの間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

②取締役　下平　坦

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

③常勤監査役　太田　甫

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会13回中13回、

監査役会５回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

④監査役　寺澤　則忠
　同氏は三菱地所藤和コミュニティ株式会社の代表取締役会長であります。当社と三菱地所藤和コミュニティ株式会社との間に開示すべき関係はありません。
　当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会13回中11回、監査役会５回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

⑤監査役　平木　正人
　同氏は太陽商事株式会社の代表取締役社長であります。当社と太陽商事株式会社との間に開示すべき関係はありません。
　当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会13回中10回、監査役会５回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名称	当事業年度に係る報酬等の額
新日本有限責任監査法人	24百万円

（注）上記の報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を実質的に区分できないため、これらの合計額をそのまま記載しております。なお、概算金額で記載しております。

(2) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

６．業務の適正を確保するための体制の整備

平成18年５月12日開催の取締役会において、以下の基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を制定し、その徹底を図るために管理グループがコンプライアンスへの取り組みを横断的に総括し役職員教育等を行う。

内部監査人はコンプライアンスの状況を監査し、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、何時にてもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクのカテゴリーごとの責任管理体制の明確化をはかる。特に、個人情報漏洩及びシステム障害リスクに関しては、セキュリティ委員会を組織してリスク対応を定期的に協議するとともに教育等にあたる。

内部監査人は、リスク管理活動をモニタリングし、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

情報の伝達が正確・迅速に行われるための組織体制・規程の整備・運用及びITの活用に努める。中期計画及び年度予算を策定し、進捗状況を取締役会がレビューし、必要な改善策を協議する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助が必要な場合、監査役会が指名した管理グループの社員が補助を行い、当該業務に関しては取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の体制の整備・運用を行うものとする。

・ 取締役は、毎月の経営状況・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を監査役会に報告するものとする。

・ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を直接監査役に報告できるものとする。

・ 内部監査人は、内部監査の実施にあたりその計画及び結果等につき、監査役と協議を行うものとする。

・ 監査役は、役職員に対して職務執行に関する文書を閲覧し、かかる事項に関する報告を求めることができる。

・ 監査役は、監査法人の会計監査実施にあたりその計画及び結果等につき、監査法人と協議を行うほか、監査業務実施にあたり適宜専門家に助言を求めることができる。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**3,862,462**	**流　動　負　債**	**912,347**
現　金　及　び　預　金	3,331,254	未　　払　　金	531,038
売　　掛　　金	319,112	未　払　費　用	2,107
前　払　費　用	19,540	未　払　法　人　税　等	48,000
繰　延　税　金　資　産	49,057	未　払　消　費　税　等	5,173
未　収　入　金	128,216	前　　受　　金	110,169
そ　　の　　他	16,384	預　　り　　金	131,409
貸　倒　引　当　金	△1,104	ポ　イ　ン　ト　引　当　金	84,448
固　定　資　産	**2,080,292**	**固　定　負　債**	**49,904**
有　形　固　定　資　産	**72,242**	役　員　退　職　慰　労　引　当　金	49,904
建　　物	20,032	**負　債　合　計**	**962,251**
車　両　運　搬　具	6,553	（純　資　産　の　部）	
器　具　及　び　備　品	45,656	**株　主　資　本**	**4,978,153**
無　形　固　定　資　産	**483,334**	**資　本　金**	**888,998**
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	483,289	**資　本　剰　余　金**	**1,095,233**
電　話　加　入　権	44	資　本　準　備　金	1,095,233
投　資　そ　の　他　の　資　産	**1,524,716**	**利　益　剰　余　金**	**2,993,922**
投　資　有　価　証　券	1,103,391	その他利益剰余金	2,993,922
関　係　会　社　株　式	30,600	繰越利益剰余金	2,993,922
破　産　更　生　債　権　等	2,075		
繰　延　税　金　資　産	248,259	**評　価　・　換　算　差　額　等**	**△7,597**
敷　金　及　び　保　証　金	70,435	その他有価証券評価差額金	△7,597
そ　　の　　他	72,029	**新　株　予　約　権**	**9,946**
貸　倒　引　当　金	△2,075	**純　資　産　合　計**	**4,980,502**
資　産　合　計	**5,942,754**	**負　債　純　資　産　合　計**	**5,942,754**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**2,950,567**
営業費用		**2,326,691**
営業利益		**623,876**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,751	
有価証券利息	17,069	
その他	8,830	33,652
営業外費用		
その他	3,228	3,228
経常利益		**654,299**
特別利益		
固定資産売却益	1,256	1,256
特別損失		
投資有価証券評価損	176,511	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,968	
その他	30	188,509
税引前当期純利益		**467,046**
法人税、住民税及び事業税	302,637	
法人税等調整額	△102,289	200,348
当期純利益		**266,698**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,054,713	3,054,713
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	△ 327,489	△ 327,489
当期純利益	－	－	－	266,698	266,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	△ 60,791	△ 60,791
当期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	2,993,922	2,993,922

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,038,945	△2,582	△2,582	3,582	5,039,945
当期変動額					
剰余金の配当	△327,489	－	－	－	△327,489
当期純利益	266,698	－	－	－	266,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	△5,015	△5,015	6,364	1,349
当期変動額合計	△60,791	△5,015	△5,015	6,364	△59,442
当期末残高	4,978,153	△7,597	△7,597	9,946	4,980,502

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　15～24年

車両運搬具　６年

工具、器具及び備品　4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．会計処理の変更に関する事項

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。なお、当該事項による損益に与える影響は軽微であります。

５．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　108,604千円

２．関係会社に対する金銭債権残高　3,941千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,718	－	－	297,718
合　計	297,718	－	－	297,718

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	327,489	平成22年３月31日	平成22年６月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成23年６月23日定時株主総会	普通株式	327,489	平成23年３月31日	平成23年６月24日

４．新株予約権に関する事項

新株予約権の数　　普通株式500株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

未払事業税	2,697千円
ポイント引当金	34,370千円
その他	11,988千円
計	49,057千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	20,311千円
自社開発ソフト	126,758千円
投資有価証券評価損	89,175千円
その他有価証券評価差額金	5,214千円
その他	6,799千円
計	248,259千円
繰延税金資産合計	297,316千円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金及び円建て公社債での運用を原則としております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券及び株式であり、月次ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額 （＊）	時価 （＊）	差額
(1) 現金及び預金	3,331,254	3,331,254	－
(2) 売掛金	318,008	318,008	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,078,141	1,078,141	－
(4) 未収入金	128,216	128,216	－
(5) 未払金	(531,038)	(531,038)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２.非上場株式（貸借対照表計上額55,850千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（持分法損益等に関する注記）

関連会社に対する投資の金額	30,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	19,508千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	2,527千円

（関連当事者との取引に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　16,695円52銭

２．１株当たり当期純利益　895円81銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	266,698千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	266,698千円
普通株式の期中平均株式数	297,718株

（重要な後発事象に関する注記）

平成23年５月12日開催の取締役会において、宿泊予約サイト事業の中国における展開をはかる目的で、森トラスト株式会社と下記の合弁会社を設立することを決定いたしました。

(1) 商号　Mori Trust Ikyu Inc.（仮称）
(2) 設立予定日　平成23年６月（予定）
(3) 本店所在地　ケイマン諸島
(4) 資本金　2,000万米ドル
(5) 出資比率　当社：50%　森トラスト株式会社：50%
(6) 事業内容　中国に100%子会社を設立し、中国国内での宿泊予約サイト事業の展開をはかる。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月12日

株式会社一休
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　田　　裕 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　達　郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社一休の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務分担に従い、取締役、内部監査人その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月18日

株式会社一休　監査役会

常勤監査役　　太　田　　甫　㊞

監　査　役　　寺　澤　則　忠　㊞

監　査　役　　平　木　正　人　㊞

（注）常勤監査役太田甫、監査役寺澤則忠及び監査役平木正人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　　金1,100円
　配当総額　　327,489,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成23年６月24日

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役森正文、高野裕二、大橋広樹、荒居達雄及び下平坦の５名が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	もり　まさぶみ 森　正文 （昭和37年2月22日生）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社入社 平成10年７月　当社設立　代表取締役社長就任（現任）	134,064株
2	たかの　ゆうじ 高野裕二 （昭和35年6月6日生）	昭和59年４月　日本生命保険相互会社入社 平成16年３月　当社取締役就任 平成16年４月　当社常務取締役就任 平成19年２月　当社専務取締役就任 平成22年６月　当社取締役副社長就任（現任）	4,020株
3	おおはし　ひろき 大橋広樹 （昭和36年10月23日生）	平成元年４月　中央新光監査法人入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成10年７月　当社監査役就任 平成16年８月　当社取締役管理グループマネージャー就任 平成20年６月　当社常務取締役就任 平成22年３月　当社常務取締役管理本部長就任（現任）	1,320株
4	あらい　たつお 荒居達雄 （昭和21年8月25日生）	昭和49年４月　株式会社アリカ設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成10年７月　当社取締役就任（現任）	180株
5	しもだいら　ひろし 下平坦 （昭和23年12月5日生）	昭和52年４月　検事任官 昭和60年４月　弁護士会登録（東京弁護士会） 平成２年４月　昴（すばる）総合法律事務所開設 同事務所所長就任（現任） 平成18年６月　当社取締役就任（現任）	10株

（注）１．荒居達雄氏及び下平坦氏は、社外取締役候補者であります。

２．荒居達雄氏は、企業経営者としての識見に基づく意見・判断が必要であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって13年となります。

３．下平坦氏は、法曹界において数々の職を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

４．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって太田甫氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
おおた　　はじめ 太　田　　甫 （昭和21年2月20日生）	昭和44年４月　日本生命保険相互会社入社 平成６年４月　同社福山支社長就任 平成８年４月　同社関連事業部　担当部長就任 平成９年４月　財団法人ニッセイ文化振興財団理事就任 平成19年６月　当社常勤監査役就任（現任）	420株

（注）１．太田甫氏は、社外監査役候補者であります。

２．太田甫氏は、大手金融機関で様々な業務に携わった識見に基づき、監査を実施するため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

３．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、取締役及び監査役の報酬制度見直しの一環として、平成23年５月18日開催の取締役会及び監査役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。これに伴い、第２号議案および第３号議案が原案どおりご承認されることを条件として、取締役森正文、高野裕二、大橋広樹、菅野彰人、汲田貴司、藤原貴夫、浅井慶三の７名および監査役太田甫の計８名に対し、当社所定の役員退職慰労金算定基準に従い、本総会終結までの在任期間に相当する退職慰労金を支給いたしたいと存じます。支給の時期は、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、また監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
森　正文	平成10年７月　当社設立　代表取締役社長就任（現任）
高野裕二	平成16年３月　当社取締役就任 平成16年４月　当社常務取締役就任 平成19年２月　当社専務取締役就任 平成22年６月　当社取締役副社長就任（現任）
大橋広樹	平成16年８月　当社取締役就任 平成20年６月　当社常務取締役就任（現任）
菅野彰人	平成20年６月　当社取締役就任（現任）
汲田貴司	平成22年６月　当社取締役就任（現任）
藤原貴夫	平成22年６月　当社取締役就任（現任）
浅井慶三	平成22年６月　当社取締役就任（現任）
太田　甫	平成19年６月　当社常勤監査役就任(現任)

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のＱＲコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

３．インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成23年6月22日（水曜日）午後５時までといたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話を用いて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）の可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120－186－417（午前９時～午後９時）

〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 0120-176-417（平日午前9:00～午後5:00）

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門「富士東の間」
電話（03）3288－0111

●地　下　鉄

半蔵門線	半蔵門駅	下車	No.1出口	徒歩２分
有楽町線	麹 町 駅	下車	No.1出口	徒歩８分